

学校法人明倫学園
明倫短期大学
機関別評価結果

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

明倫短期大学の概要

設置者	学校法人 明倫学園
理事長名	古田 正憲
学長名	花田 晃治
A L O	山田 隆文
開設年月日	平成9年4月1日
所在地	新潟県新潟市西区真砂3丁目16番10号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
歯科技工士学科		80
歯科衛生士学科		100
	合計	180

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保健言語聴覚学専攻	10
専攻科	生体技工専攻	20
	合計	30

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

明倫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成18年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は「人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技術の還元」という三つの創立綱領を柱に、人類の福祉に貢献する有能な医療専門技術者を育成することを建学の精神としている。建学の精神を反映したカリキュラムポリシーにそって各学科の教育課程が編成されている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成所規則に則った授業科目で、専門科目は必修科目である。

専任教員数は短期大学設置基準を大きく上まわっていることは好ましい。校地面積、校舎面積は基準を充たしている。図書館は小規模であるが機能的に配置されていて、学習環境として整った施設である。

学生の授業満足度調査は毎年実施されている。担当教員は、集計され、図表化されてフィードバックされた学生評価を受けて、講義・実習の改善を行っている。

入学後の学生に対して、学年担当教員数名を配置して、指導助言を行っている。各教員は6人から10人位の小グループの学生をチューター方式で卒業まで世話することとしている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、資格を取得した学生の就職率は高い。

教員の研究活動は活発であり、成果も上がっている。教員は多くの国際学会に参加・発表するなど、国際的に活躍している。科学研究費補助金の申請件数は増加しているので努力が認められる。平成18年度は2件が採択されている。

学生、教職員とともに社会貢献活動やボランティア活動に積極的に参加している。地域に向けた公開講座では、多くの参加者を得ている。

理事会は寄附行為に則り、毎月開催されており、学園の意思決定機関として機能を充分に果している。監事は寄附行為ならびに私立学校法に基づいて適正に業務を遂行している。

学長は当該短期大学の使命を全うするため、運営に必要な情報収集に努め、最新の教育を提供するようにリーダーシップを發揮している。

予算編成は規程に基づき、適切に決定され、執行されている。財産目録および各種

計算書などは正確に表示されている。

当該短期大学はまた教育の改革・改善を行うため、組織と規程を整備して自己点検・評価活動を行っている。教員の資質向上のために、全教員は自ら自己点検・評価を行って、業績自己申告書を提出している。業績などが基準に充たない教員については、学長、学科長が面接し、改善を求めている。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神や教育目的・目標を教員が共有し、毎年、教育の目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーが、各学科および教務委員会で組織的に点検され、シラバスに掲載されている。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 歯科口腔介護分野で、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に採択される（平成17年度）など、教育と研究の質を向上させる取組みを積極的に行っている。

評価領域VI 研究

- 共同研究の取組みに積極的である。学内ばかりでなく、学外との共同研究も活発である。
- 学位取得のための学外研究時間の確保が認められていて、この制度によりすでに2名が歯学博士となり、1名は大学院博士課程に在学している。

評価領域VII 社会的活動

- 歯科医療従事者として、好ましい対人関係や保健医療の職業観を育むために、地域貢献活動やボランティア活動を授業科目に取り入れて活動しているが、それ以外にも学生の自主的参加による活動を多数企画している。

評価領域VIII 管理運営

- 常務会の議事要旨を開催日のうちに全理事にEメール配信して、理事会の協議の深化に配慮している。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域III 教育の実施体制

- 実習時に、よりきめ細かく指導するために、歯科技工士、歯科衛生士の資格を有する教員の増員を図ることが望ましい。
- 図書館は学生にとって気持ちの良い環境になっているが、広さに限界がある。年次計画により蔵書が増加していく中で、蔵書の保管方法などの対策を検討された

い。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- シラバスに、授業科目の単位認定の前提となる成績評価の基準についても記載するよう検討されたい。
- 歯科技工士学科においても、歯科衛生士学科が実施している懇談会などを参考にして、卒業生に対する就職先からの評価を収集する取組みを実施することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域II 教育の内容	合
評価領域III 教育の実施体制	合
評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域V 学生支援	合
評価領域VI 研究	合
評価領域VII 社会的活動	合
評価領域VIII 管理運営	合
評価領域IX 財務	合
評価領域X 改革・改善	合

評価領域I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は「人格の陶冶、知識と技術の修得、社会への医療技術の還元」という三つの創立綱領を柱に、学理と専門技術を教授研究して、人類の福祉に貢献する可能な医療専門技術者を育成するという建学の精神を明示して教育を行っている。

これに基づいて各学科、専攻科は歯科医学の進歩、歯科技術の高度化、あるいは多様化する患者ニーズに対応できるよう教育目標を点検している。そしてシラバスにカリキュラムポリシーを明示して、全教員、学生に周知を図っている。これらの活動を象徴しているのが、建物の正面玄関に掲げられた建学の精神・創立綱領パネルである。

本評価チームが訪問した際には全ての学生が挨拶してくれるなど、小規模校であることが、教育を徹底させるという点でプラスに働いていることを感じた。

評価領域II 教育の内容

建学の精神を反映した教育目的・目標に基づいたカリキュラムポリシーにそって、各学科の教育課程が編成されている。歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であるので、養成所指定規則に則った授業科目の教育である。専門科目は必修科目であるので、選択科目である教養科目は重要である。その意味で歯科衛生士学科にはもう少し選択科目が欲しい。

シラバスは毎年作成され、必要な内容を備えているが、科目によって記載が不充分なものも見受けられる。

学生による授業評価は毎年実施され、授業改善に役立てている。

評価領域III 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を大きく上まわっていることは好ましい。
校地面積、校舎面積は短期大学設置基準を充たしていて、授業や学生生活のための快適な環境になっている。

図書館は、小規模であるが、機能的に配置されていて、学習環境として整った施設である。蔵書の収容能力が限界に近いので、書庫の増設や収容内容の精選などが今後の課題である。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、実習の多い科目では筆記試験、レポート、製作物で、講義中心の科目では主として筆記試験の結果で行われている。これらはシラバスに示されているが、評価の基準までは示されていない。

学生の授業満足度調査は毎年実施されている。担当教員は集計され図表化されてフィードバックされた学生評価を通して講義・実習の改善を行っている。

歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の国家試験は養成校としての目的をほぼ達成する合格率といえる。

ほとんどが専門就職であるが、就職先との懇談会は歯科衛生士についてのみ行われている。

評価領域V 学生支援

学校案内、募集要項やウェブサイトに、入学志願者や保護者に対して選抜方針や多様な選抜方法がわかりやすく示されている。また高校訪問やオープンキャンパスで志願者に詳細な説明をしている。

入学後の学生に対して、学年担当教員数名を配置して指導助言を行っている。各教員はチューター方式で卒業まで学生の世話をしている。学生支援のための体制や施設は充分整備されているといえる。

歯科技工士、歯科衛生士、言語聴覚士の養成校であり、資格を取得した学生の就職率は高い。

評価領域VI 研究

教員の研究活動はおおむね活発であり、成果も上がっている。近隣の大学との共同研究や国際歯科研究学会学術大会はじめ、多くの国際学会に参加・発表する教員もいる。研究整備は必ずしも最新のものが完備しているとはいえないが、積極的に科学研究費補助金の申請を増加させており、平成18年度は2件採択され、短期大学としての研究奨励の努力が認められる。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は学生、教職員ともに社会貢献活動やボランティア活動に積極的に取組んでいる。地域社会に向けた公開講座を年3回開催し、多くの参加者を得ている。

学生が参加する地域貢献活動としては、むし歯予防週間公衆衛生事業、小学生の歯科保健教室、特別養護老人ホームのリクレーション介助などである。

その他にもボランティア活動として福祉関係、歯科口腔介護などに多数の学生が参加している。

留学生は受け入れていないが、国際交流に取組んで平成19年10月5日、ホーチミン市医科大学との間で姉妹校協定を締結した。

評価領域VII 管理運営

理事長は「理事会」のほか、「常務会」「運営管理者会議」を主宰し、これにより理事・教学部門・事務部門の連携、コミュニケーションの強化を図っている。会議制による法人運営に努めながらリーダーシップを發揮して、円滑かつ迅速な法人運営を遂行している。

理事会は寄附行為に則り、毎月開催されているので、学園の意思決定機関として機能を充分に發揮している。監事は寄附行為ならびに私立学校法に基づいて適正に業務を遂行している。評議員会は年2回の開催で回数としては若干少ない。

学長は短期大学の使命を全うするため、運営に必要な情報収集に努め、最新の教育を提供するように配慮している。教授会の議長となり、常務会のメンバーとしてもリーダーシップを發揮している。

教授会はじめ各種委員会も適切に運営されている。

事務組織は適正に整備された「事務組織及び事務分掌規程」に基づいて、適切に運営されている。事務室の環境、情報機器・備品の整備は良好である。なお超過勤務については適切な指針の検討を期待したい。

評価領域IX 財務

予算編成は、規程に基づき適切に策定・決定され、各部署に支障なく伝達されている。予算の執行は適正に執行されており執行状況を把握する仕組みも確立している。財産目録および各種計算書などは正確に表示されている。また、情報公開についても、学内報への掲載による公開など、「財務書類等閲覧規程」に基づき適正に対応されている。

ここ数年の数値は消費収支において収入超過を維持しており、現状の学生数もしくはそれ以上を維持することによりさらなる財務の向上を期待したい。

短期大学に必要な施設設備は適切に整備されており、各種関係規程に基づき適正に維持管理がなされている。

データ情報に対しても情報ネットワーク委員会を中心にセキュリティ面も充分配慮した体制で運営されている。省エネルギー・地球保全対策にも積極的に取組んでいる。

評価領域X 改革・改善

教育の改革・改善を行うために組織と規程を整備して、自己点検・評価活動を行っている。

平成14～17年度の点検報告書「明倫短期大学の更なる発展にむけて」は平成19年3月に発行され、関係学校・団体などへ配布された。

点検の結果、問題のある課題はファカルティ・デベロップメント(FD)研究会で検討されている。また教員の資質向上のために、全教員が自己点検・評価を行って業績自己申告書(教育業績、社会活動、管理運営、研究業績)を提出し、それに基づいて、基準に充たない教員について、学長、学科長が面接を行って、改善を求めている。

相互評価は、これから取組みである。